

保育の必要性を確認できる書類（父母それぞれ一部ずつ）

※ひとり親の方は、父（または母）の書類に加えて、不存在の確認書類も提出してください。

就労	会社員・パート・派遣社員等の場合（出産予定・産休中・育休中を含む） 就労証明書（区様式） ※休憩時間を除く月48時間以上の就労が確認できる就労証明書（区様式）をご提出ください。複数の就労先の勤務時間を合計して月48時間以上となる場合は、それぞれの就労証明書（区様式）をご提出ください。 ※認定希望日時点で産休中の場合、母子手帳の出産予定日ページのコピー（産休の対象となるお子さんのもの）もご提出ください。
	自営業（親族経営を含む）・経営主の場合（出産予定・産休中を含む） ① 就労証明書（区様式） ② 直近の所得税の確定申告書（一表と二表）または源泉徴収票のコピー ※②の書類をご提出いただけない場合→下記の①と②をご提出ください ① 仕事内容や資格がわかるもののコピー（営業許可証、開業届等） ② 収入の証明（報酬の記録、通帳のコピー等） ※認定希望日時点で産休中の場合、母子手帳の出産予定日ページのコピー（産休の対象となるお子さんのもの）もご提出ください。
妊娠・出産	母子健康手帳の出産予定日記載ページのコピー（産休の対象となるお子さんのもの）
求職活動	就職活動を証明する書類（ハローワークが認める求職活動を証する書類、不採用通知等）
就学	① 在学証明書のコピー ② スケジュールの確認ができるもののコピー（時間割表等） ③ 在学開始日及び卒業見込年月日の確認ができるもののコピー
疾病	診断書（区様式）
障がい	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー
親族の 介護・看護	① 被介護・看護者の診断書又は障害者手帳・介護保険被保険者証等のコピー ② 介護・看護の週間スケジュール（詳細はお問い合わせください）
災害復旧	り災・被災証明書のコピー
不存在 (ひとり親 の方)	【死別、離婚、未婚の方】 次のいずれかのコピー ・ 児童扶養手当認定通知書 ・ 児童扶養手当証書 ・ (離婚の) 受理証明書 ・ 児童育成手当認定兼支払い通知書 ・ 保護者とお子さんの戸籍謄本（全部事項証明）
	【上記以外の方】 ひとり親家庭に準ずる状態が客観的に判断できるもの。 （具体的な提出書類についてはお問い合わせください）